

舟状海盆とトラフの用語の使い方について

評価文中における「舟状海盆」と「トラフ」の使い方は以下の整理とする。

1. 地震本部の用語集の「トラフ」では、「舟状海盆ともいいます」と記載しており、どちらも使用可能と考えている。
2. 学術分野や英語ではトラフが使用されている。海上保安庁においても、○○舟状海盆の feature name は○○Trough となっている。
3. 評価文（図表含む）に用いられる地名については海上保安庁の地名に基づき○○舟状海盆とし、地図上では○○舟状海盆（○○トラフ）と併記する。文章中では、初出では文初出では「○○舟状海盆（○○トラフ）」とし、2回目以降は「○○トラフ」を使用する。ただし、文献からの文章の引用で「○○トラフ」との記載はそのままとする。
4. 活断層名・構造名については1、2から「○○トラフ」とする。その解説（例えば付表3-1）において、地名としての舟状海盆を使用する場合は、3.に倣う。